

平成29年 2月4日(土) 13時30分～15時30分

差別の横行を考える ～沖繩「土人」発言、スポーツ界人種差別、ヘイト表現など～

このところ差別が横行していると感じるのは私だけでしょうか。沖繩での住民に対する「土人」発言、ヘイトスピーチ（憎悪表現）の背景、スポーツ界でも存在します。いじめ・男女差別も繁茂の中です。憲法を基準にして、ご一緒に差別を考えましょう。

平成29年 2月18日(土) 13時30分～15時30分

天皇の生前退位と憲法 ～法律「皇室典範」に退位規定がない理由とは？～

現在の日本国憲法の象徴天皇制を最もよく体现されておられる天皇陛下が「お気持ち」を表明されました。皇室典範という法律になぜ「退位」規定がないのかその理由を憲法をもとに考えてみましょう。

平成28年度ぴゅあ総合普及啓発事業

憲法と人権の視点で考える

「現代社会の問題VII」

身近な新聞記事を題材に憲法と人権の視点から時事問題を捉え、現代社会を取り巻く問題について山梨学院大学法学部教授の山内幸雄先生と一緒に考えます。

平成29年 2月25日(土) 13時30分～15時30分

女性の結婚年齢とネット上の「忘れられる権利」

①女性が結婚できる年齢（婚姻適齢）を十八歳に引き上げる政策を憲法と民法で考えます。
②いま「忘れられる権利」が主張されています。インターネットで一度流れてしまった「消したい情報」の対策について考えましょう。

平成29年 3月4日(土) 13時30分～15時30分

大臣たちの靖国神社参拝を考える ～相次ぐ「参拝」を問題視する理由とは？～

私のいとこは戦艦大和とともに沈みました。日本のために命を捧げられた方々に尊崇の念を表すことはよく理解できます。でも憲法は「首相や閣僚による靖国神社参拝」を否定しています。なぜ？そこには深い理由があります。ご一緒に考えましょう。

講師：山内幸雄さん（山梨学院大学法学部政治行政学科教授）

■会場：ぴゅあ総合・2階会議室 ■対象：どなたでも25名（要事前予約） ■受講無料

【講師プロフィール】

近畿大学大学院法学研究科博士課程を修める。専門は憲法学・男女共同参画論。83年、山梨学院大学に奉職。現在、法学部政治行政学科教授。これまでに山梨県女性いきいきプラン推進懇話会労働部会長、ヒューマンプラン21策定懇話会座長、県立男女共同参画推進センター運営協議会委員、甲府市等の審議会議員、女性リーダー養成海外研修アドバイザーをつとめる。著書に池田政子&やまなしの仲間たち編著『未来につなげる男女共同参画～ジェンダー視点の実践活動～』（分担執筆）、石田栄仁郎・山内幸雄編著『日本国憲法講義』など多数。



キャンパスネットやまなし連携講座



山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ総合

TEL:055-235-4171 FAX:055-235-1077

sogoevent@yamanashi-bunka.or.jp

〒400-0862 甲府市朝気 1-2-2

申込み・問合せ



「ぴゅあ総合フェイスブック」で検索！
「いいね」すると最新情報が受け取れます。



無料配布あります。
6か月～就学前
3日前までに
ご予約ください。

